

情報公開法制と オープンガバメント・データ

——コスタリカの事例——

則竹 理人

●オープンガバメントの発展と「データ」の発展

米国・ワシントンに本部を置く非営利団体World Justice Project (<https://worldjusticeproject.org/>) が公表するオープンガバメントに関する国別ランキング(以下「①の評価」とする)によると、ラテンアメリカでオープンガバメントが進んでいる上位3カ国はチリ、コスタリカ、ウルグアイであることがわかる(表1)。

しかし、同じくワシントンに本部を置く団体World Wide Web Foundation (<https://webfoundation.org/>) によるThe Open Data Barometer (2016年版)(以下「②の評価」とする)によると、ラテンアメリカ内でチリは5位、ウルグアイは2位と比較的上位であったものの、コスタリカは14位と、決して高くはない順位であった。同じく「データ」に重きを置いた評価である、イギリス・ケンブリッジに本部を置く非営利団体Open Knowledge Foundation (<https://okfn.org/>) が提供するGlobal Open Data Index (2016/2017年度版)(以下「③の評価」とする)によると、ラテンアメリカ内でチリは6位、ウルグアイは5位にランクインした一方で、コスタリカは14位にとどまった(表2)。①と②、③では、コスタリカに対する評価が大きく異なった。

①の評価は、その基準の面で②、③の評価と異なる部分がある。①の評価においては、インターネット上のオープンガバメント・データやその提供方法などに限らず、国民の政治参加のしやすさや政府に対する意見の述べやすさなどといった、より広い観点での基準設定がなされている。つまり、コスタリカにおけるオープンガバメントは、全般的には評価されている一方で、提供されるデータに関する評価は高くないといえる。

●開かれたコスタリカ

①の評価のとおり、コスタリカは元々、オープンガ

表1 オープンガバメント全般に関するランキング

	①の評価	
	ラテンアメリカ	世界
日本	—	12位
チリ	1位	18位
コスタリカ	2位	19位
ウルグアイ	3位	21位
ブラジル	4位	38位
コロンビア	5位	39位
メキシコ	6位	42位
アルゼンチン	7位	44位

(出所) ①の評価(本文参照)をもとに筆者作成。

表2 オープンガバメント・データに関するランキング

	②の評価		③の評価	
	ラテンアメリカ	世界	ラテンアメリカ	世界
日本	—	8位	—	16位
チリ	5位	26位	6位	22位
コスタリカ	14位	71位	14位	64位
ウルグアイ	2位	17位	5位	19位
ブラジル	3位	18位	1位	8位
コロンビア	4位	24位	3位	14位
メキシコ	1位	11位	2位	11位
アルゼンチン	6位	38位	4位	17位

(出所) ②、③の評価(本文参照)をもとに筆者作成。

バメントに対する意識の高い国である。コスタリカのオープンガバメント政策の軸として、情報公開や国民の政治参加と並列で政治腐敗対策が挙げられている。同国の名称は、選挙時に話題となる「コスタリカ方式」(同一選挙区で同一政党の候補者同士が選挙ごとに立候補先を小選挙区と比例代表で入れ替える方式)という言葉からも、日本ではよく知れ渡っているだろう。「本場」のコスタリカ方式は、同一選挙区での再選を防止し、特定の地域と候補者の間での癒着が起らないようにするためのものであり、このことから政治腐敗を抑制しようとする意識の強い国であるとわかる。

実際、政情が不安定であったり、政治腐敗が慢性化したりしている国が周辺にいくつもあるなかで、コスタリカの政情は比較的安定している。世界銀行 (<http://www.worldbank.org/>) による“The Worldwide Governance Indicators” (2017年版) をみても、政情安定度、政治腐敗抑制度がラテンアメリカの他国に比べて高い (いずれも地域内で上位3位以内)。

●法制度がオープンガバメント・データに与える影響

そのような国で、なぜ周辺各国と比べてオープンガバメント・データの提供がうまくいっていないのだろうか。その原因の1つとして、コスタリカには政府に関する情報の公開を推進するための法制度が存在しないことが挙げられる。情報公開法制が整備されていないのはラテンアメリカでは決して当たり前ではなく、先述のチリやウルグアイはもちろんのこと、南米だけでなく中米やカリブ地域のほとんどの国々では情報公開制度を定める法律を有しており、有していない国を数える方が圧倒的に早い (コスタリカの他にベネズエラ、キューバなど)。また、(例外としてパラグアイなどが挙げられるが) 情報公開法を有する国々のほぼ全てにおいて、その条文のなかでインターネットを通じた情報公開に関する事項が示されている。情報公開法制のないベネズエラは、②、③いずれの評価においてもコスタリカよりも低い (キューバは評価なし)。インターネットを通じた情報公開が明文化されていないパラグアイも、コスタリカよりは高いものの、②の評価はラテンアメリカ諸国の平均を下回っている。

ただし、情報公開法制に定められていないからといって、必ずしもその国でインターネットを通じた情報公開が進んでいないわけではない。その好例が日本

である。日本の情報公開法をみると、インターネットを通じた情報公開を想定した文言はない。それにもかかわらず、日本のオープンガバメント・データは比較的高い評価を得ており、②の評価では世界第8位 (ラテンアメリカ内第1位のメキシコよりも高評価)、③の評価では世界第16位 (ラテンアメリカ内第4位のアルゼンチンよりも高評価) である。日本を引き合いに出すと、コスタリカにおいてオープンガバメント・データの提供がうまくいかない要因は、情報公開法制が十分に整備されていないこと以外にもいくつかあるとも考えられる。

しかし、法律として明文化されることによって、オープンガバメント・データの提供が促進される可能性は十分にあるのではないだろうか。たとえば、アルゼンチンでは2016年9月に情報公開法が公布されたが、③の評価をみると、2014/2015年度から2015/2016年度にかけてはあまり高い評価を得られていなかったものの、2016/2017年度になって一気に評価を上げ、順位も急上昇している (②には2017年の評価が含まれていないため③のみ参照)。2014年3月に情報公開法が公布されたコロンビアも、以降、年を経るごとに②の評価が上がっている (③の2013/2014年度版には同国の評価がないため②のみ参照)。②や③の評価において、ラテンアメリカ内で上位を占める国々の情報公開法の公布年は、表3に示したとおりである (パラグアイは上位ではないが参考までに掲載)。先述のアルゼンチンやコロンビア以外は、法制度による情報公開体制の整備が十分に浸透するくらいに、公布からある程度の年数が経過しているといえる。

コスタリカでも、情報公開法の制定を試みる動きが現時点でないわけではない。今後それが実現した場合、コスタリカのオープンガバメント・データの提供状況にどのような変化が生じるか興味深い。

表3 情報公開法の公布年

日本	1999年
メキシコ	2002年
チリ	2008年
ウルグアイ	2008年
ブラジル	2011年
コロンビア	2014年
パラグアイ	2014年
アルゼンチン	2016年

(出所) 各国の情報公開法をもとに筆者作成。

(のりたけ りひと/アジア経済研究所 図書館)

《参考ウェブサイト》

コスタリカのオープンガバメントに関するウェブサイト (<http://gobiernoabierto.go.cr/>)。

(本文中に記載のウェブサイトを含め、2017年10月24日アクセス)